

## 第4回那須塩原市上下水道事業審議会（水道事業・下水道事業） 議事録（要旨）

- 日時：令和8年3月25日(水) 午後1時00分～午後2時30分
- 会場：那須塩原市役所 西那須野支所 301・302・303会議室
- 出席者：委員11名  
事務局15名、(株)NJS（水道料金シミュレーション及び財政収支分析支援業務受託者）3名、日本水工設計株式会社（下水道使用料シミュレーション及び財政収支分析支援業務受託者）3名

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

### (1) 第3回審議会の振り返り

事務局より資料に基づき説明

### (2) 水道料金改定案の比較・選定

事務局より資料に基づき説明

A委員：資料22ページについて、今後の水道料金改定の流れとして、料金の減免があり、現行料金に一時戻り、その後改定となる。水道料金を支払っている方々からすると、急激な料金上昇というイメージが出ると思う。誤解を招かないため、国・市で設定した減免期間の方針や今後の料金上昇について、広報等で周知する必要がある。

会 長：重要な指摘と思う。急激な価格上昇に対する具体的な市民への周知について、どのように検討しているか。

事務局：国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について減免内容が決定したため、ホームページに掲載し周知しようと考えている。  
また、水道の契約者が対象となるため、検針票に減免措置の方針を記載し、周知を行うことを考えている。  
さらに、料金改定となった際の周知期間は、早い段階から進めた方が良く、あるいは交付金の取り組みと併せた方が良いのではという考えもあるが、2026年9月の議会で議決が得られた後、10月以降の半年間を使用して段階的に行うことを考えている。いずれにせよ、料金改定については丁寧に説明すべきと捉えている。

B委員：料金改定方針が正確に伝わるよう丁寧に説明し、また、市が実施している出前講座に下水道・水道料金の項目を追加してもらえれば、自治会の方でできる限り学ぶように呼びかけたい。

会 長：案の選定について、下水道については前回審議会で決定したため、残すは水道料金の扱いである。  
21ページの①案と②案のどちらを採用するか、という点で、事務局から①案で進めたい意向が示された。先ほど、急激な負担増になるのではないかと、といった意見や、十分な周知が必要ではないかと、といった意見をもらったが、具体的にどちらの案を選ぶかというところに焦点を絞り、意見を伺いたい。

C委員：前回の審議会の中で、市民側は物価高に相当苦しんでいるという発言をした。生成AIで調べたところ、直近の全国の平均的な水道料金値上げ率が約15%という結果が出ており、私は②案を推したい。

会 長：②案を選択すべきだという意見を伺った。その他いかがか。

D委員：長期的に考えると、市民が負担するものは、常に平準化を図ることが重要と思う。その場合、①案にすべきと思う。

会 長：①案がよいとの意見を伺った。どちらの案にするか、ということで最終的に判断することになるが、判断するための条件があれば、それも含めて意見がほしい。

C委員：事務局が提案している改定率19.2%を少しでも圧縮する形で検討してもらいたいと思う。

会 長：さらに意見を伺った上で、事務局の具体的な対処方針について示してもらおうと思う。

この案にしたいと、各委員の立場からは言いにくいところもあるかと思うが、最終的には多数決よりも全会一致となれば、それが一番望ましい。決定するための条件や、別の観点といったことも含め、①・②案を軸にしながらさらに意見をいただきたい。

E委員：21ページについて、令和9年から令和13年の①・②案の差分が5.7ポイントに対して、次年度以降は8ポイントに増加してしまうが、これは②案で改定率を低く抑えたことが影響しているのか伺いたい。

事務局：仰るとおり、今回の改定率を低く抑えた結果、次回改定率は相対的に上昇する。13、14ページに資料があるが、令和14年から令和17年の施設整備費用が大きく、起債比率をどちらも60%と想定している。その場合、手持ち現金が改定率によって差が出て、次回の改定率に影響を及ぼす。

会 長：各位の気持ちを斟酌すると、これ以上の負担は可能な限り低く抑えたい気持ちがある一方、水道・下水道事業の安定的な継続を考慮すると、ある程度の負担は覚悟しなければならない、という気持ちもあると思う。その両者を結びつけ、経営の安定を損なうことなく最大限負担を軽減できる案があるか、事務局に意見を聞きたい。

事務局：前回、昨今の物価高による市民生活への影響を配慮すべきとの意見があり、負担軽減策を検討した。水道・下水道においては独立採算制の原則のため、税金による負担は望ましくないが、市民生活への影響に配慮し、下水道使用料を1年間据え置く案を提示する。水道料金ではなく、下水道使用料を据え置く理由は、水道事業は現状黒字だが、令和10年度には赤字に転落してしまい、改定を遅らせることで資金ショートのリスクもあり、仮に赤字分を一般会計が賄うことになる場合、新たに市税を投入することになってしまう。

一方、下水道は本来であれば速やかに経費回収率100%を達成することが目標だが、すでに一般会計から基準外繰入れとして赤字補填をしている。そのため、現状赤字補填の仕組みができていない下水道事業について1年据え置く負担軽減策を提案する。なお、1年間下水道使用料を繰延べすることに伴う収入不足額は、一般会計が基準外で補填する想定である。

会 長：上下水の料金をトータルとして一定の負担軽減を行う提案と理解した。本負担軽減策について何か質問や意見があるか。

C委員：下水道を供用していない家庭もあり、同意・理解を得られないと考える。市民は水道料金というイメージが強く、このような対応を取ることは、あまり市民受けは良くないと感じる。従って、下水道の改定を先送りにするのではなく、上水道の上げ幅を若干圧縮する方向で検討していただきたい。

F委員：負担軽減策よりも、最初の①・②案のどちらかに決めていく方がよいと思う。②案の場合、次回改定率が24%と上昇し負担が上がると思うため、私は①案の改定率19.2%で進めたいと考えている。

G委員：意見としてはD委員・F委員の意見に同意する。自分が事業者・経営者であれば、企業債残高をなるべく低く抑えたいと考える。それを鑑みると先送りはできず、緊急の問題であるため。①案しかないと思う。

会 長：どちらの案を採用するかを確定することが重要との意見が大勢を占めているため、本負担軽減策の検討は先送りし、まず案を確定した上で、負担軽減策の要否を判断することとしたい。  
これまでの審議では、①案にすべきという意見の方が多く、②案に賛成していたのはC委員だが、同意見の方はいるか。  
(各委員確認後) ①案を採用すべきという意見が大勢と認識した。C委員、今回は最終的な判断の場のため、改めて意見があればいただきたい。

C委員：私は市民の代表としてこちらに参加しており、極力上げ幅は少ない方がよいと考える。現段階での試算により大幅な改定が見えているだけで、経済状況が良くなれば、また市民活動が活発になれば、その時点での上げ幅は問題ないと市民が思うかもしれない。2026年4月から二千品目値上げになるという情報も出ている中、私はあくまでも現時点の市民が苦しんでいる時に、行政としては商品券を配るのではなく、生活に最も重要な水道料金の上げ幅を極力圧縮する方向で市民に寄り添ってもらいたいと考えている。そのため、①案で決定するとしても、これを少しでも圧縮する方向で考えていただきたい。

会 長：事務局から3つの案を提示いただき、そのうち前回審議会までに19.2%と13.5%の2案に絞り込んだ上で、それぞれの案の比較検討をしてきた経緯があるため、この数値自体を変更するという事は、全体の審議をもう一度やり直すことに等しいと考える。そのため、前回審議会で決めた2案のどちらかに決定したい。  
審議の最終的な取りまとめの段階に入る前に、意見があれば伺いたい。2案のうちどちらを選ぶかについては、①案の改定率19.2%を選択することで異議はないか。  
(各委員同意後) それでは審議会としては①案に確定する。改めて、負担軽減策が必要かどうか、意見がほしい。

H委員：審議内にあった、広報等による市民が理解しやすい丁寧な説明があれば、負担軽減策は不要と考える。

会 長：前提として、市民に対して丁寧な説明をしてほしい。それを踏まえた上で、特に負担軽減策を考慮する必要はないのではないか、という意見だが、本意見を審議会の判断としてよいか。  
(各委員同意後) それでは負担軽減策は不要とする。また、負担軽減策は事務局として検討したものであるため、本日の審議会の結論全体についてコメントや考えがあれば伺いたい。

事務局：今回、改定率を決定していただいたが、その中で、次回改定率の話がありました。現時点での次回改定率は目安として示させていただいているが、今後、少

しでも上げ幅が下がるように上下水道事業の効率化を進め、努力していきたい。

会 長：最後に改めて確認するが、水道料金の改定率は①案の19.2%とする。

4 その他  
事務局より事務連絡

5 閉会